



12  
2023 令和5年  
No.1277

広報おおたけ  
令和5年12月1日発行  
通巻1277号

錦秋の三倉岳へ——  
11月5日

人とまちを結ぶ情報紙  
広報おおたけ  
大好きおおたけ  
since 1954  
**Otake**

編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) FAX 0827-57-7130  
https://www.city.otake.hiroshima.jp/

印刷/松本印刷株式会社

# はじめてまして



嶋田 湊音くん(上)  
雄音くん(下)



「はじめてまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめてまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)  
※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

## 善行生徒を表彰

問い合わせ  
青少年育成センター(生涯学習課内) ☎285680  
10月31日に、市青少年問題協議会による善行児童生徒の表彰が行われ、玖波中学校美術部と大竹中学校の弘中力輝さんに、入山市長から表彰状と記念品が授与されました。



前右から玖波中学校の中林莉那さん、浜本七摘さん、山中理生さん、笠井美来さん、大竹中学校の弘中力輝さん。



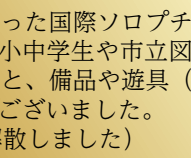
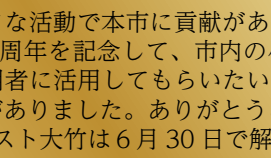
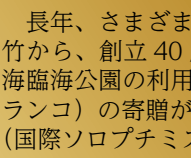
12日の『コイ♥こいフェスティバル』では、NHK『みんなのうた』で振り付けした曲に合わせ、100人以上の来場者と一緒に踊りました。

「大好き大竹応援大使」に登録されたダンサー・振付師として活躍中の日向カンナさんに、11月13日市長から登録証が手渡されました。ふるさと大竹市の魅力を発信していきたいと抱負を語り、早速自身の配信番組『日向カンナのやるけんね!』(Travel TV)のロケで、市内各地を巡りました。

## 日向カンナさん 大好き大竹応援大使に登録証交付



問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124



## 学校備品や公園の遊具を寄贈 国際ソロプチミスト大竹

長年、さまざまな活動で本市に貢献があった国際ソロプチミスト大竹から、創立40周年を記念して、市内の小中学生や市立図書館、晴海臨海公園の利用者に活用してもらいたいと、備品や遊具(ロボボランコ)の寄贈がありました。ありがとうございました。(国際ソロプチミスト大竹は6月30日で解散しました)

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

## 文化祭功労者表彰

市の文化祭のそれぞれの部門で活躍され、市の芸術文化の振興に貢献された方を文化祭功労者として表彰しました。



### 文化祭功労者

吟剣詩舞部 叶井 タカエ さん(立戸)  
民謡部 竹田 仁寿雄 さん(湯舟町)  
民舞部 中原 輝恵 さん(御園)  
茶道部 二宮 愛子 さん(白石)

## 秋の叙勲 瑞宝単光章

丸本 一吉 さん  
(70歳 防鹿)  
元 消防団長

長年にわたり消防活動の進展に貢献された功績



11月13日、叙勲の伝達式が行われました。  
左から小田消防長、丸本さん、入山市長

受章者の年齢は発令日の11月3日現在。

## 危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

長谷 寛治 さん  
(61歳 栗谷町)  
元 海上自衛隊3等海佐

長年にわたり海上自衛官として危険業務に  
精励された功績

受章者の年齢は発令日の11月3日現在。

**受講者募集**  
就職や転職を目指すひとり親家庭の方のための  
『オンライン面接マナー講座』

ひとり親家庭等就業・自立  
支援センター事業の一環とし  
て、オンライン面接マナー講  
座を開催します。

とき 令和6年1月21日(日) 13  
時～15時

対象  
ひとり親家庭の父・母・子  
(18歳以上20歳未満)、寡婦  
定員 20人(申込順)

受講料 無料(通信料は自己負担)  
受講方法 WEB講座(ZO  
OMによるライブ配信)

申し込みは  
こちらから

### 受講者募集

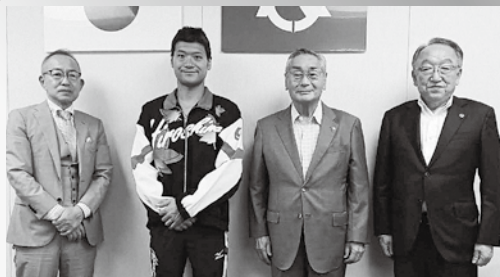
就職や転職を目指すひとり親家庭の方のための  
『オンライン面接マナー講座』

問い合わせ  
県ひとり親家庭サポートセンター  
☎082-227-2377

## 特別国民体育大会 ベスト8(ボクシング)

巢守 祐 さん  
大竹ボクシングクラブ所属

8月27日に特別国民体育大会中国  
ブロック大会で優勝し、特  
別国民体育大会の出場権を  
獲得した巢守さんが、10月  
8日から開催の「燃ゆる感  
動かごしま国体 特別国民  
体育大会」に、ライトヘビ  
ー級で出場し、ベスト8の結  
果を残しました。



市長を表敬訪問した巢守さん(左から2番目)

### エントリー期間延長

## 瀬戸内リレーマラソン in 大竹

とき 1月7日(日)  
ところ 晴海臨海公園

参加申し込み、出展、協賛の募集期  
間を12月10日(日)まで延長しました。  
エントリーお待ちしております!

エントリーや詳細はこちら  
の大会ホームページから



市内で、クマやイノシシの  
目撃や出没の痕跡が多く報告  
されています。  
野生動物を人間の生活圏に  
近づけないために、次のこと  
に注意してください。

- 畑や田は、侵入できないよ  
う柵でしっかり囲む。
- 野菜や果実など動物のエサ  
となるものを放置しない。
- 所有地などの雑草を刈り、  
見通しをよくする。
- 生ごみを野外に放置しない。



問い合わせ  
産業振興課 ☎59-2130

## 広報おおたけ⑫

### CONTENTS

2023 DEC. No.1277

“おおたけ”PRキャラクター コイちゃん



- 02 叙勲/就職や転職を目指すひとり親家庭の方のための『オンライン面接マナー講座』/クマ・イノシシ出没注意/エントリー期間延長 瀬戸内リレーマラソンin大竹
- 03 表彰/特別国民体育大会ベスト8/宝くじ助成金で整備/年末年始のバス運行時刻変更
- 04 令和4年度 **決算!**
- 08 高額療養費「外来年間合算」の申請/世界エイズデー/個人住民税を特別徴収に
- 09 ノロウイルスによる食中毒の予防

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

- 10 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ
- 11 人権・男女共同参画講演会/二十歳のつどい/人権の花運動/人権週間
- 12 保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園の入所・入園申し込み/年末保育事業の実施
- 14 事業系ごみ処理手数料改定について検討しています
- 15 おおたけ・ごみ事情/政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止
- 16 消費者シリーズ/第10回神楽の日～広島広域都市圏～/広島広域都市圏 交流活動促進事業
- 17 福祉のとびら/年金のはなし
- 18 令和6年度採用予定 **市職員募集**
- 19 としょかんだより
- 20 情報ステーション
- 24 カメラスケッチ
- 26 1月の先取り情報ステーション
- 27 ボートレース宮島カレンダー/広告/休日診療/休日水道修理・使用開始
- 28 善行生徒表彰/はじめまして/日向カンナさん 大好き大竹応援大使に登録証交付/寄贈

## 年末年始のバス運行時刻変更

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142

次の期間は、土・日曜日、祝日の運行ダイヤとなります。間違えのないよう利用してください。

坂上線バス

12月30日(土)から令和6年1月5日(金)まで

大竹・栗谷線バス

12月30日(土)から令和6年1月3日(水)まで

こいこいバス

12月30日(土)から令和6年1月1日(月・祝)まで

## 宝くじ助成金で整備しました

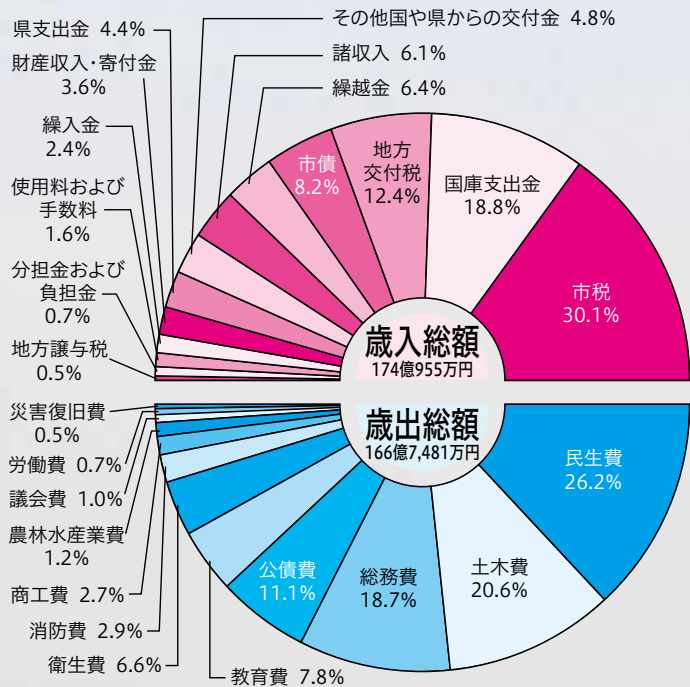
問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142

元町2丁目自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行っている「コミュニティ助成金(宝くじ助成金)」を活用して次の備品を整備しました。

| 備品名                                                          | 数量 |
|--------------------------------------------------------------|----|
| 法被(大人用)、法被(子ども用)                                             | 各5 |
| 折りたたみイス                                                      | 27 |
| 会議テーブル                                                       | 4  |
| 大型テレビ、テレビ台、アンテナ、レコーダー、カラオケ                                   | 各1 |
| パソコン、プリンター                                                   | 各1 |
| プロジェクター、スクリーン                                                | 各1 |
| ラミネーター、ラベルライター、パンフレットスタンド                                    | 各1 |
| 電子レンジ、電気ポット、バーベキューコンロ                                        | 各1 |
| 高圧洗浄機、コンプレッサー、スプレーガン、電動丸ノコ、電気カンナ、発電機、マルチツール、レスプロソー(2セット)、草刈機 | 各1 |
| リヤカー、台車(2セット)、脚立、物置                                          | 各1 |



【グラフ1】



【表2】

歳出

| 内  訳                             | 決算額                          |
|----------------------------------|------------------------------|
| 民生費<br>生活保護や児童・高齢者などの経費          | 43億7,502万円<br>(56億9,629万円)   |
| 土木費<br>道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費     | 34億3,270万円<br>(26億9,537万円)   |
| 総務費<br>市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費   | 31億1,229万円<br>(30億7,399万円)   |
| 公債費<br>過去の借入金の返済金                | 18億4,741万円<br>(17億5,486万円)   |
| 教育費<br>小・中学校の運営や社会教育などの経費        | 13億395万円<br>(9億3,127万円)      |
| 衛生費<br>衛生的な生活環境を守るための経費          | 10億9,187万円<br>(12億1,172万円)   |
| 消防費<br>消防・救急業務や災害対策の経費           | 4億7,843万円<br>(4億8,169万円)     |
| 商工費<br>商工業の振興や観光宣伝などの経費          | 4億5,584万円<br>(4億9,111万円)     |
| 農林水産業費<br>農林業や水産業の振興などの経費        | 2億605万円<br>(2億7,923万円)       |
| 議会費<br>議会の活動にかかる経費               | 1億7,001万円<br>(1億7,709万円)     |
| 労働費<br>労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費 | 1億2,000万円<br>(1億2,000万円)     |
| 災害復旧費<br>災害復旧にかかる経費              | 8,124万円<br>(454万円)           |
| 総  額                             | 166億7,481万円<br>(169億1,716万円) |
| 形式収支（歳入決算額－歳出決算額）                | 7億3,474万円                    |
| 令和5年度へ繰り越した財源                    | 6億4,183万円                    |
| 実質収支<br>(形式収支－令和5年度へ繰り越した財源)     | 9,291万円                      |

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄。財源が不足した年度は取り崩し、黒字決算の場合は、剰余金の半分以上を積み立てます。

【用語解説】

大竹駅周辺整備事業などの大規模事業を行うための財源として市債（借入金）を発行しています。全会計の借入金残高は、一般会計や土地造成特別会計の借入金残高が減少するなどして366億円から359億円に減少しています。【グラフ2】

借入金残高7億円減

市議会に提案した各会計の決算額は、表1のとおりです。  
令和4年度に一般会計に入ってきたお金（歳入）と、使ったお金（歳出）との差し引きは、7億3474万円です。令和4年度に予定していた大竹駅周辺整備事業などを翌年度に行うことになり、その事業に必要な財源6億4183万円を差し引いた9291万円が令和4年度に残ったお金です。このうち、5000万円を財政調整基金に積み立てました。

【表2・グラフ1】

5千万円を積み立て

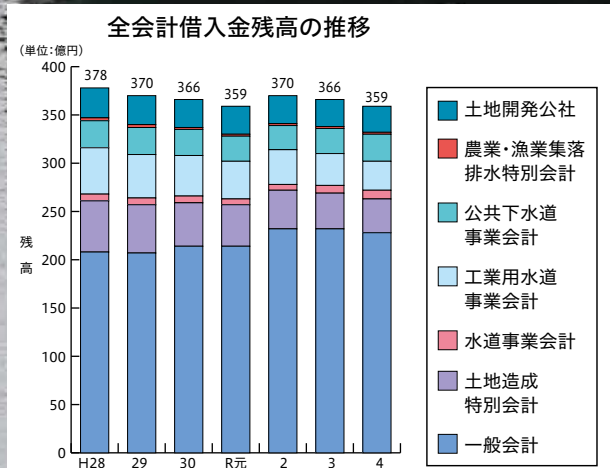
一般会計  
歳入174.1億円  
歳出166.7億円

決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金の使い方をまとめたものです。

令和4年度決算公表

問い合わせ 企画財政課 ☎592121

【グラフ2】



※土地開発公社の岩国大竹道路関連特別会計は除きます。

【表1】 令和4年度会計別決算額

|                                  |          | 歳 入        | 歳 出         | 差 引        |
|----------------------------------|----------|------------|-------------|------------|
| 一般会計<br>福祉や教育、道路整備など市の運営の中心となる会計 |          | 174億955万円  | 166億7,481万円 | 7億3,474万円  |
| 特別会計<br>特定の事業について特定の歳入をもって行う会計   | 国民健康保険   | 29億3,642万円 | 29億1,696万円  | 1,946万円    |
|                                  | 漁業集落排水   | 3,221万円    | 3,221万円     | 0円         |
|                                  | 農業集落排水   | 4,084万円    | 4,084万円     | 0円         |
|                                  | 港湾施設管理受託 | 7,597万円    | 4,991万円     | 2,606万円    |
|                                  | 土地造成     | 2億1,557万円  | 8億6,595万円   | △6億5,038万円 |
|                                  | 介護保険     | 27億280万円   | 26億7,359万円  | 2,921万円    |
|                                  | 後期高齢者医療  | 5億2,624万円  | 5億2,399万円   | 225万円      |

写真は4月に就航した「悠風」。

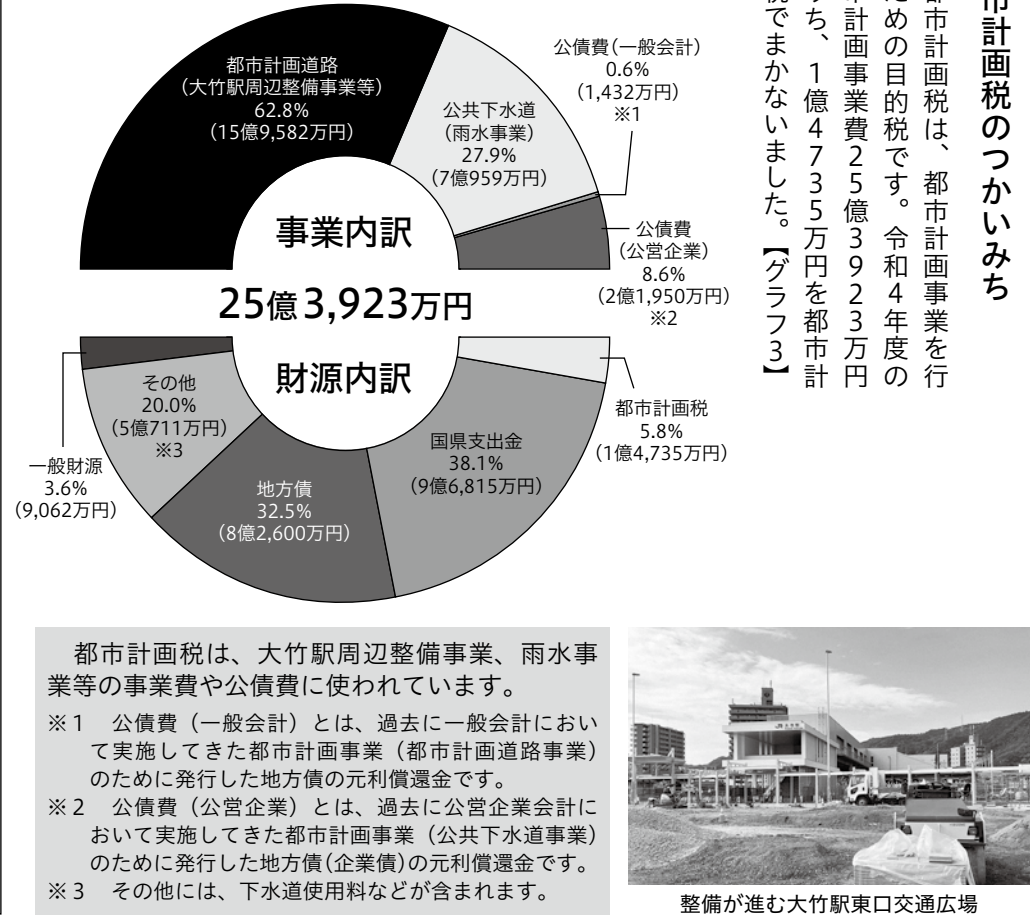
令和4年度の決算書（A4版296ページ）を1500円で販売しています。また、市立図書館

問い合わせ 企画財政課 ☎5921121

や情報公開コーナー（市役所2階）、市のホームページでもご覧になります。

決算書を販売しています

【グラフ3】都市計画事業の内容



都市計画税のつかいみち

都市計画税は、都市計画事業を行うための目的税です。令和4年度の都市計画事業費25億3923万円のうち、1億4735万円を都市計画税でまかいました。【グラフ3】

健全化判断比率による現状

自治体の財政状況を判断する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標は、全て「健全」でした。（一）内は昨年度の数値です。

「実質赤字比率」  
早期健全化基準 13・83%  
財政再生基準 20%  
単年度の収支における、普通会計の歳出超過の割合を示します。赤字はありません。

「連結実質赤字比率」  
早期健全化基準 18・83%  
財政再生基準 30%  
単年度の収支における普通会計と公営事業会計を含めた会計全体の歳出超過の割合を示します。赤字はありません。

「実質公債費比率」  
13・5%（13・8%）

| 【表3】令和5年度上半期の財政状況（繰越分を含みます）                          |          |            |       |
|------------------------------------------------------|----------|------------|-------|
| 令和5年度上半期（4月～9月）の、一般会計・特別会計の予算執行状況（9月30日現在）は、表のとおりです。 |          |            |       |
| 会計別                                                  | 予算現額     |            |       |
|                                                      | 歳入状況     | 歳出執行状況     |       |
| 一般会計                                                 |          | 185億189万円  |       |
|                                                      |          | 41.4%      | 30.4% |
| 特別会計                                                 | 国民健康保険   | 29億4,756万円 | 35.0% |
|                                                      |          |            | 39.3% |
|                                                      | 漁業集落排水   | 8,474万円    | 1.3%  |
|                                                      |          |            | 8.8%  |
|                                                      | 農業集落排水   | 5,371万円    | 3.3%  |
|                                                      |          |            | 22.0% |
|                                                      | 港湾施設管理受託 | 7,257万円    | 70.4% |
|                                                      |          |            | 29.2% |
|                                                      | 土地造成     | 9億3,878万円  | 3.0%  |
|                                                      |          |            | 69.3% |
|                                                      | 介護保険     | 28億9,728万円 | 37.7% |
|                                                      |          |            | 40.1% |
|                                                      | 後期高齢者医療  | 5億5,422万円  | 33.9% |
|                                                      |          |            | 41.0% |

早期健全化基準 25%  
財政再生基準 35%  
標準的な税収などに対する借入金の返済などの割合を4年度の平均値で示します。

前年度と比べると、普通交付税の増加などにより改善しました。

「将来負担比率」  
123・1%（136・8%）  
早期健全化基準 350%  
財政再生基準 設定なし  
標準的な税収などに対する、普通会計と公営事業会計に第3セクターなどの純負債を加えた負債がどの程度あるかを示します。

前年度と比べると普通交付税の増加や基金の増加などにより改善しました。

令和5年度上半期（4月～9月）の、一般会計・特別会計の予算執行状況（9月30日現在）は、表のとおりです。

【表4】令和4年度に実施した主な事業 内部経費の削減に努めながら、第1期大竹市まちづくり基本計画の個別施策として掲げる重点施策を中心とした事業に取り組みました。

(4) 安全・安心

| 事業名          | 事業概要                                                                                                                                                     | 事業費       |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 一般河川（水路）浚渫事業 | 緊急浚渫推進事業計画に基づき、土砂堆積などにより流下機能が低下しており、早期に流下能力の確保が必要な河川のしゅんせつを行っています。令和2年度から着手し、令和4年度は、恵川（玖波工区）、大膳川、新町川、三ツ石川のしゅんせつを実施、入川排水路、油見北栄排水路、元町南栄排水路、中浜1号排水路に着手しました。 | 1億4,639万円 |
| 急傾斜地崩壊対策事業   | 市内の急傾斜地崩壊危険箇所について、宅地背面の崖面崩壊を防ぐために擁壁設置などの斜面崩壊防止対策工事および測量設計を実施しました。                                                                                        | 3,472万円   |

(5) 健康・福祉

| 事業名        | 事業概要                                                                                                                                                     | 事業費     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 出産・子育て応援事業 | 全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊娠期から子育て期まで、身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届け出時に5万円、出産届け出時に5万円の出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を一体的に実施しました。               | 1,793万円 |
| こども医療費助成事業 | 子どもの健やかな成長を支えるため、子どもの医療費の自己負担分を一部助成しました。県の補助制度に準じて未就学児の入院・通院に対して助成を行うとともに、市独自の制度として、県の補助制度対象外である、保護者の所得が基準を超えるものや、小学校入学から中学校卒業までの子どもの入院・通院に対しても助成を行いました。 | 5,408万円 |

(6) 自治・行政運営

| 事業名           | 事業概要                                                                                                       | 事業費       |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 阿多田フェリー新船建造事業 | 離島航路の利便性向上と安全で安定的な運航を確保するため、阿多田～小方航路のフェリーの新船建造を令和3年度から着手し、令和4年度に建造が完了しました。新船「悠風（はるかぜ）」は、令和5年4月1日から就航しています。 | 4億1,937万円 |
| 地域活動促進事業      | 住みよい地域社会づくりのため、自治会の運営および活動拠点である地区集会所の改修などを支援したほか、単位自治会などの運営を支援するため、補助金を交付しました。                             | 2,136万円   |

(1) 教育・文化

| 事業名          | 事業概要                                                                                                                             | 事業費     |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 大竹小学校プール建設事業 | 老朽化している大竹小学校と大竹中学校のプール施設を解体し、大竹小学校に小中学生が共同で利用できる新たなプール施設を整備するため、令和4年度に両校の旧プールの解体工事を行いました。また、令和4年度から令和5年度にかけて新たなプール施設の建設工事を行いました。 | 6,123万円 |
| 学校給食費支援事業    | 市立小中学校に在籍する小中学生の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、令和4年10月以降の学校給食費の半額支援を実施しました。                                                          | 2,001万円 |

(2) 産業・雇用

| 事業名      | 事業概要                                                                                                                                                    | 事業費   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 産業振興奨励事業 | 産業の振興のため、新たに設備投資などを行った（大企業：増加課税標準額：5億円以上、中小企業：増加課税標準額：5千万円以上）事業者に「産業振興奨励金」を交付しました。                                                                      | 256万円 |
| 消費生活相談事業 | 市民の消費生活の安定と向上のため「市消費生活センター」で、消費生活相談員による相談業務（週2日）や、消費生活に関する啓発活動を行いました。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な勧誘電話などの被害を未然に防ぐため、市に居住する高齢者を対象に「迷惑電話防止機能付」電話機などの購入費の一部を補助しました。 | 232万円 |

(3) 生活・環境

| 事業名        | 事業概要                                                                                                                                                                                                               | 事業費        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 大竹駅周辺整備事業  | 市の玄関口であるJR大竹駅へのアクセスや駅周辺の回遊性の向上を図るため、駅の橋上化、東西地区を結ぶ自由通路の整備、東西広場の改良・整備を一体的に進めています。令和4年度は自由通路などの本体工事を行い、令和5年2月に自由通路と橋上駅の供用を開始しました。また、東西広場の整備の準備工事として仮設ロータリーなどの整備を行い、東口交通広場整備工事と西口駅前広場に隣接する市道拡幅・無電柱化工事に着手しました。          | 15億9,280万円 |
| 晴海臨海公園整備事業 | 晴海臨海公園では、子どもから高齢者まで多様な人々の憩いの場となるようファミリーゾーン・シーサイドゾーンの整備、公園西側部分の駐車場や園路、排水設備などの整備を進めています。令和4年度は、令和3年度に引き続き西側園路を整備したほか、隣接地に建設された美術館や県が整備する港湾緑地との接続や公園内の回遊性向上のために、北側園路の整備を実施しました。また、西側エリアに不足する駐車場や園路などを整備するための設計を行いました。 | 1億1,226万円  |

## 高額療養費「外来年間合算」の申請

問い合わせ

保健医療課 ☎ 59 2 1 4 1

高額療養費の  
外来年間合算とは

年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の上限制度が設けられています。

## 対 象

「基準日」に高額療養費の自己負担限度額区分が「一般」または「低所得」に属する70歳以上の方(注)で、「計算期間」における外来診療の自己負担額の合計額が「年間上限額」を超える方

基準日 令和5年7月31日

計算期間 令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間

年間上限額 14万4千円

## 申請手続きの有無

基準日に市国民健康保険に加入している方

対象者には12月中旬以降市から申請案内を送る予定です。

※月間の高額療養費の申請が不要になっている方は、申請が必要ない場合

合があります。  
基準日に広島県後期高齢者医療保険に加入している方  
高額療養費の口座登録済みの方は手続き不要です。口座登録をしていない方には、12月に県後期高齢者医療広域連合から案内が送られます。

## 申請案内が届いたら

同封の申請書に必要事項を記入し、保健医療課または各支所へ申請してください。令和4年8月1日以降に市外から転入した方など、令和5年7月31日時点で加入していた保険者以外の医療保険が対象期間中にある場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保健医療課、または令和5年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

(注) 自己負担限度額区分

・「一般」・・・70歳以上の方の住民税課税所得が、145万円未満の世帯に属する方(「低所得」区分除く)  
・「低所得」・・・世帯員全員が住民税非課税の方

問い合わせ

保健医療課 ☎ 59 2 1 4 0

## 予防のポイントを押さえよう

ノロウイルスによる  
食中毒

ノロウイルスによる食中毒(感染性胃腸炎)は、例年冬場に流行する傾向にあります。子どもや高齢者は重症化することもあるので、嘔吐や下痢症状がある方は早めに医療機関を受診しましょう。

なお、ほとんどの場合、手指や食品についたウイルスが口に入ることにより感染しますので、次のような予防のポイントを押さえて日々の生活

活を送りましょう。

## 手洗いの励行

外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんで手を洗いましょう。

インフルエンザ、RSウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症予防にも有効です。

## もし発症したら…

## 嘔吐物などの処理

嘔吐したもの、便で汚れたものには、直接素手では触らず、必ず換気

をしながら、マスク、手袋を着用し、処理しましょう。汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系漂白剤など)で消毒しましょう。

## 入 浴

下痢症状のあるときには、シャワーだけにすると、入浴する順番を最後にし、お尻は石けんで丁寧に洗いましょう。

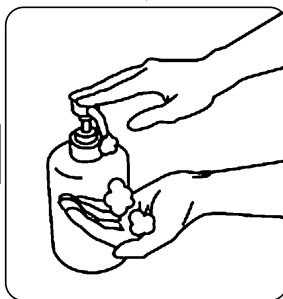
## そ の 他

吐いたり、下痢症状があったりするときには、タオルなどは他の人と共用しないようにしましょう。

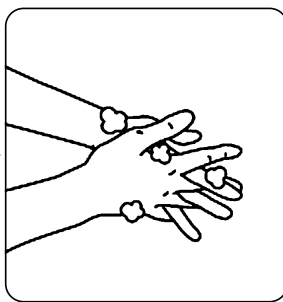
①流水で手を洗う



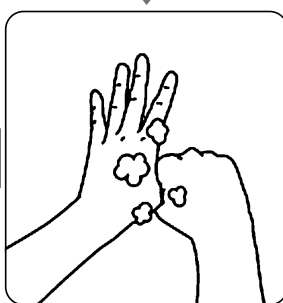
②洗剤を手に取る



⑤指の間(側面)、股(付け根)を洗う



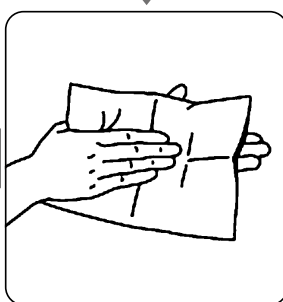
⑥親指・親指の付け根のふくろみを洗う



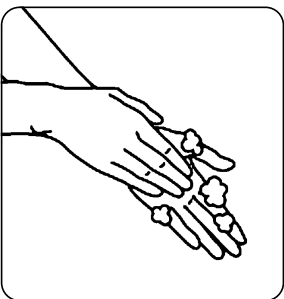
⑨洗剤を十分な流水でよく洗い流す



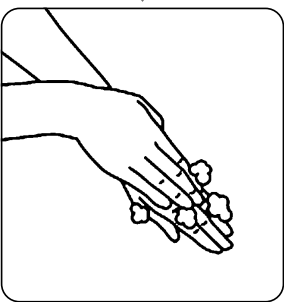
⑩手を拭き乾燥させる(タオルなどの共用はしないこと)

基本的な  
手洗いの手順

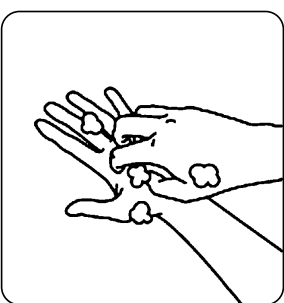
③手のひら、指の腹面を洗う



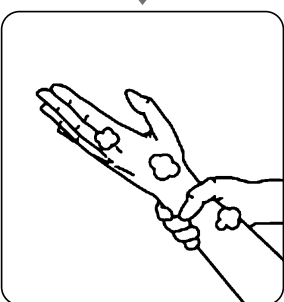
④手の甲、指の背を洗う



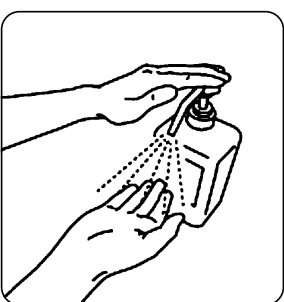
⑦指先を洗う



⑧手首を洗う



⑪アルコールによる消毒(爪下、爪周辺に直接かけた後、手指全体によく擦り込む)

12月1日は  
世界エイズデー  
エイズに関する正しい知識を持ちましょう

問い合わせ 保健医療課 ☎ 59-2140

AIDS(エイズ:後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染し、厚生労働省が定めた23の合併症のいずれかを発症した場合に診断される病気です。

広島県の令和4年新規HIV感染者は8件、エイズ患者は7件。エイズを発症して、初めて感染していたことに気づく「いきなりエイズ」の方が増えています。

感染の疑いがある場合は、ためらわずに検査を受けましょう。ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります。

**HIV(エイズ)抗原・抗体検査** 問い合わせ 県西部保健所 ☎ 0829-32-1181

**肝炎ウイルス検査**

**梅毒検査**

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き 12月20日(水) 9時~11時/13時~14時

と ころ 県西部保健所(廿日市桜尾2-2-68)

申し込み 県西部保健所へ

事業主の皆さんへ  
個人住民税を特別徴収に

問い合わせ 市民税務課 ☎ 59 2 1 2 8

地方税法では、所得税と同様に給与を支払う事業主(給与支払者)が従業員(納税者)へ支払う給与から個人住民税を天引きして、従業員が住む市町村に納付(特別徴収)することが定められています。

特別徴収にすると、従業員は納付に行く手間が省け、税の納め忘れも防げます。また、納期が年12回になるため、個人納付(普通徴収)に比

べて1回あたりの納税額が少なくなります。

県内全ての市町では、納税者間の公平性、納税者の利便性などを確保し、税の納め忘れなどを防ぐため、従業員の個人住民税は一部例外を除き、原則全て特別徴収となっています。

事業主の皆さん、個人住民税の特別徴収実施について、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ  
生涯学習課  
☎53-5800

令和5年度「大竹市二十歳のつどい」が開催されます。ぜひ参加してください。

- と き 1月8日(月・祝) 13時から(受け付けは12時から)
- ところ アゼリアおおたけ
- 対 象 生年月日が、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの方
- 持参品 案内状(市外に転出した後にさらに住所変更した場合など、案内状が届かないことがあります。対象であれば当日参加できます)
- ※内容などについては、随時ホームページに掲載していきますので、確認してください。



市のホームページは  
こちらから

## 人権・男女共同参画講演会

### 「LGBTQ+について知ってみよう」性の多様性の理解に向けて

身体の性を見た目、心の性、それは必ずしも同一ではありません。全ての人が自分らしく安心して生きることができるよう、この機会に一緒に考えましょう。

と き 1月27日(土)10時～12時(受け付けは9時30分から)

ところ アゼリアおおたけ

講 師 河口和也さん(広島修道大学人文学部長・教授)

定 員 100人

申し込み 12月12日(火)～令和6年1月11日(木)までに自治振興課へ。

申し込みは  
こちらから

申し込みは  
こちらから

※定員を超えていなければこの日以降も受け付けます。

※託児は行っていない。(一緒に入場できます)

問い合わせ  
自治振興課  
☎59-2145

## 人権週間 12月4日(月)～10日(日)

### 「誰か」のことじゃない

人権とは、人が人らしく生きる権利で、全ての人が生まれながらに持つ権利です。

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会で世界人権宣言が採択されました。採択日である12月10日は人権デーと定められています。

法務省は翌年の1949年(昭和24年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権を尊重する意識を高めるよう呼びかけています。

しかしながら、今なおいじめや虐待、性被害、インターネット上の誹謗中傷、感染症や障害、国籍、マイノリティであることを理由とする不当な差別や偏見など、さまざまな人権問題が存在しています。

これらの問題を解決するため、「誰か」のことではなく、自分自身のこととして考え、多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にできる社会を作りましょう。

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人権イメージキャラクター 人KENめいちゃん

## 命の花を咲かせて

### 「人権の花運動」

子どもたちが協力して花を咲かせることで、命の大切さや思いやりの心を育ててほしいという願いを込めて毎年行われている『人権の花運動』。10月31日、人権擁護委員が、大竹小学校を訪れ、2年生103人にチューリップの球根189個とプランター、培養土などを贈りました。

3クラスの代表がそれぞれ受け取り、「いただいた花は大切に育てます。」などとお礼の言葉を述べました。

子どもたちへ「心にいっぱいきれいな花を咲かせてください」という言葉とともにプランターなどが手渡されました。人KENまもる君も来てくれました。(右)

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2145



## 大竹市での新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ VOL.31

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611  
受付時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日除く)

接 種 費 用 (無料)  
ワクチン接種 (任意)

### 令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ

特例臨時接種＝ 自己負担なし  
令和6年3月31日(日)まで

#### 令和5年秋開始接種

##### 初回接種を終了した全ての方

初回接種:  
・5歳以上の方は1・2回目の接種  
・6カ月～4歳の方は1～3回目の接種

オミクロンXBB.1.5対応ワクチンを使用

※接種間隔は前回の接種から3カ月以上です。

注: 接種回数や接種証明については、保健医療課に問い合わせてください。

初回接種がまだの方 9月20日以降、初回接種のワクチンもXBB対応ワクチンになります。詳しくは保健医療課(☎59-2140)に確認してください。まずは、初回接種を受けてください。

### 令和5年秋開始接種

使用するワクチン  
オミクロン株XBB.1.5 1価ワクチン(mRNAワクチン)

接種券  
9月上旬から、接種可能となる方へ順次、発送しています。

過去に送付した接種券を使用していない方へは新たに発送はしませんので、お手元にある接種券を使用してください。

集団接種  
11月で終了しました。

### 個別接種

実施期間 令和6年3月末まで

◇接種可能医療機関 ※直接、医療機関へ申し込んでください。

| 医療機関一覧(対象:医療機関によって接種実施年齢が異なります)  |             |         |               |               |                     |
|----------------------------------|-------------|---------|---------------|---------------|---------------------|
| 医療機関名                            | ところ         | 電話番号    | 初回接種(XBB.1.5) | 追加接種(XBB.1.5) | 備考                  |
| 山下ケアクリニック                        | 新町1-2-7     | 54-0852 | －             | ○             | かかりつけのみ、18歳以上       |
| しまだファミリークリニック                    | 油見3-12-7    | 53-3022 | －             | ○             | かかりつけ優先、5歳以上        |
| 坪井クリニック                          | 本町1-1-18    | 52-8337 | ○             | ○             | 12歳以上               |
| 大和橋医院                            | 本町2-9-4     | 52-3059 | －             | ○             | 20歳以上               |
| 本町医院                             | 本町2-15-17   | 52-4427 | ○             | ○             | 12歳以上               |
| 村井内科クリニック                        | 南栄1-6-15    | 52-8138 | －             | ○             | 13歳以上               |
| おおえ内科クリニック                       | 晴海1-4-13-1階 | 35-5552 | －             | ○             | 15歳以上               |
| だいくこ小児科クリニック                     | 晴海1-4-13-2階 | 57-5225 | ○             | ○             | かかりつけのみ、5～17歳まで     |
| 佐川内科医院                           | 玖波2-4-2     | 57-2233 | －             | ○             | 16歳以上               |
| メーブルヒル病院                         | 玖波5-2-1     | 57-7451 | ○             | ○             | 当院患者またはその家族のみ。13歳以上 |
| 医療機関一覧(対象:乳幼児(6カ月～4歳)が接種できる医療機関) |             |         |               |               |                     |
| 医療機関名                            | ところ         | 電話番号    | 初回接種(XBB.1.5) | 追加接種(XBB.1.5) | 備考                  |
| だいくこ小児科クリニック                     | 晴海1-4-13-2階 | 57-5225 | ○             | ○             | かかりつけのみ             |
| しまだファミリークリニック                    | 油見3-12-7    | 53-3022 | ○             | ○             | かかりつけ優先             |

この一覧以外の医療機関でも接種できる場合があります。まずは、かかりつけ医へ相談してください。

### 初回接種(12歳以上の未接種者)

令和6年3月末まで継続されます。  
※1価ワクチン(mRNAワクチン)を接種できない方向けのワクチンは12月25日(月)で供給が終了します。令和6年度以降の供給の再開は、詳細が決まり次第お知らせします。

### ワクチン相談窓口など

- 広島県新型コロナウイルスワクチン相談センター(専門的相談窓口) 8時30分～17時30分  
電話 082-513-2847 ファクス 082-211-3006
- 新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内【コロナワクチンナビ】はこちらから→



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 認定こども園

| 認定こども園                | ところ       | 電話      | 認可定員            | 開園時間                           |                                |
|-----------------------|-----------|---------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                       |           |         |                 | 月～金                            | 土                              |
| ひまわりさかえこども園           | 西栄3-12-23 | 52-2522 | 150人            | 7時15分～19時15分<br>(18時15分以降別途料金) | 7時15分～19時15分<br>(18時15分以降別途料金) |
| フルムーンインターナショナルこども園おたけ | 東栄1-8-33  | 30-9015 | 81人             | 7時30分～19時<br>(18時30分以降別途料金)    | 7時30分～19時<br>(18時30分以降別途料金)    |
| 小方認定こども園              | 小方1-11-1  | 59-3000 | 保育認定<br>165人    | 7時30分～19時<br>(18時30分以降別途料金)    | 7時30分～18時                      |
|                       |           |         | 教育認定<br>15人(※2) | 9時～16時30分                      | —                              |

※2 小方認定こども園の教育認定は、令和6年4月1日時点で満3歳児以上が利用できます。

## 小規模保育園

| 小規模保育園   | ところ      | 電話      | 認可定員 | 開園時間   |        |
|----------|----------|---------|------|--------|--------|
|          |          |         |      | 月～金    | 土      |
| こぐま園(※3) | 油見1-15-8 | 93-2647 | 18人  | 8時～18時 | 8時～18時 |

※3 小規模保育園は、0歳児から2歳児までを対象とした保育園です。

### 年末保育事業の実施

年末に仕事や病気で児童の保育が必要な方は、  
申請用紙の提出を

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

小方認定こども園で年末保育事業を実施します。

**対象児童**

公立の保育所・認定こども園に入所・入園中の満1歳以上の児童で、利用日に保護者

利用日時

12月29日(金)・30日(土)  
7時30分～18時

利用料金

○3歳未満児2000円  
○3歳以上児1500円  
※住民税非課税世帯は無料。  
※年齢は令和5年4月1日時点です。

給食など

給食は用意しませんので、各自で弁当を持参してください。おやつは用意します。

申し込み

公立の保育所・認定こども園に申請用紙を提出してください。(用紙は公立の保育所・認定こども園にあります)

同様の事業を知恩保育園でも12月29日(金)に実施予定です。入園中の方は、保育園へ問い合わせてください。

## 令和6年度 保育所・保育園 認定こども園 小規模保育園

問い合わせ  
福祉課 ☎59-2148

入所・入園基準

保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合  
○仕事をしている(月48時間以上)  
○母親が出産(出産予定日の8週間前の属する月の初日から出産後8週間を迎えた日の属する月の末日まで)  
○病気または障害がある  
○同居親族の介護・看護を常時している

○震災、風水害、火災などその他の災害の復旧にあたる  
○求職活動を継続的にやっている(最大90日間)  
○就学、職業訓練をしている  
○育児休業取得(令和6年4月1日現在で満3歳以上の児童に限る)  
※小方認定こども園の教育認定で申し込みをする場合は、この入所・入園基準に該当する必要があります。

申し込み

令和6年4月中に新たに入所・入園を希望する方

受付期間

|     |                                                                           |                        |
|-----|---------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 第1次 | 12月1日(金)～令和6年1月10日(水)<br>※土・日曜日、祝日、12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は除く。<br>12月17日(日) | 8時30分～17時15分<br>9時～12時 |
| 第2次 | 令和6年1月11日(木)～2月9日(金)<br>※土・日曜日は除く。                                        | 8時30分～17時15分           |
| 第3次 | 令和6年2月13日(火)～3月8日(金)<br>※土・日曜日、祝日は除く。                                     | 8時30分～17時15分           |

※第2次は第1次、第3次は第2次での利用調整後に空きがある保育施設でのみ利用調整を行います。

令和6年5月以降に新たに入所・入園を希望する方

入所・入園希望月の前月10日まで(10日が閉庁日の場合は直前の開庁日まで)に福祉課に申し込んでください。  
申込書類は、福祉課、各保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園で配布します。  
また、市ホームページからもダウンロードできます。  
受付場所 福祉課(郵送可※締切日必着)  
※保育所・保育園・認定こども園・小規模保育園、支所では受け付けません。

## 保育所・保育園

| 保育所・保育園   | ところ       | 電話      | 認可定員     | 開所・開園時間                        |               |
|-----------|-----------|---------|----------|--------------------------------|---------------|
|           |           |         |          | 月～金                            | 土             |
| 大竹保育所(※1) | 白石1-14-15 | 52-2268 | 110人(予定) | 7時30分～18時30分(予定)               | 7時30分～18時(予定) |
| 玖波保育所     | 玖波5-8-5   | 57-7307 | 45人      | 7時30分～19時30分<br>(18時30分以降別途料金) | 7時30分～18時     |
| 知恩保育園     | 玖波3-11-12 | 57-7322 | 70人      | 7時30分～19時<br>(18時30分以降別途料金)    | 7時30分～18時     |

※1 大竹保育所は、改修工事のため、令和6年10月頃から本町保育所(本町1-4-8 ☎53-1995)に一時移転する予定です。

# 事業系ごみ処理手数料

## 改定について

## 検討しています

令和7年4月から、事業系ごみの処理手数料を「10kg当たり100円から10kg当たり150円」に改定することを検討しています。

問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター ☎ 52-5101

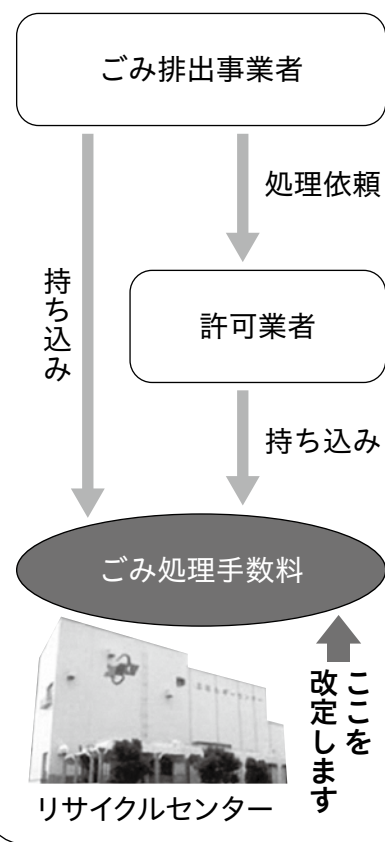
### 影響のある方

改定した場合、排出事業者の皆さんに負担していただいている事業系ごみの処理手数料が変わります。  
また、大竹市一般廃棄物収集運搬許可業者（以下許可業者）に処理を依頼している事業者の方や、引越などでも許可業者に処理を依頼する方などは、許可業者との契約金額への影響が考えられます。

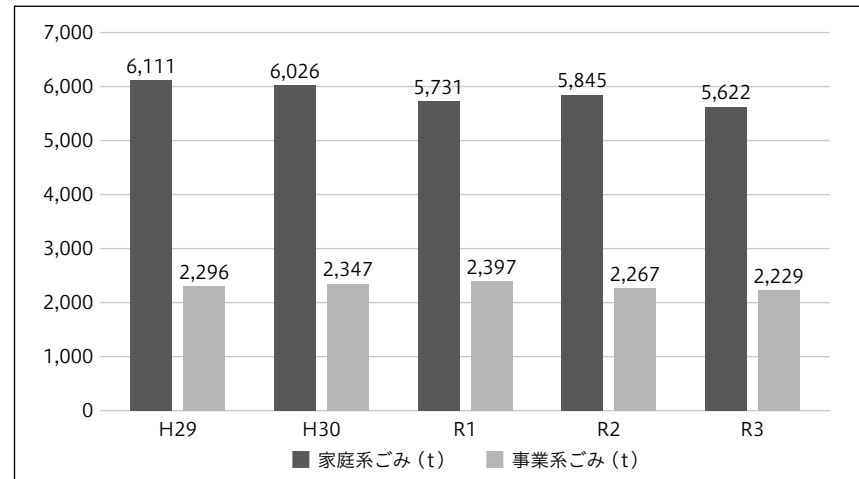
### 事業系ごみ処理手数料とは

事業者の皆さんが、ごみの処理を許可業者に依頼している場合、契約金額の中に含まれている10kg当たり100円の処理料金部分となります。この処理料金は、許可業者を通じて市に支払っているものです。  
また、直接リサイクルセンターに持ち込む場合は、窓口で支払う10kg当たり100円の処理料金となります。【図1】

【図1】事業系ごみ処理の流れ



【図2】家庭系・事業系ごみ処理量の推移



【図3】ごみ処理量とごみ処理費の推移

| 年度                 | H29     | H30     | R1      | R2      | R3      |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ごみ処理量 (t)          | 8,407   | 8,373   | 8,128   | 8,112   | 7,851   |
| ごみ処理費 (千円)         | 496,190 | 485,512 | 422,390 | 470,579 | 376,320 |
| ごみ処理原価 (円/10kg当たり) | 590     | 580     | 520     | 580     | 479     |

### なぜ改定するのか

#### 課題①

横ばい傾向の事業系ごみ処理量  
家庭系ごみは平成25年10月にごみ処理手数料を導入したことで、着実にごみ処理量が減少していますが、事業系ごみの処理量はここ数年横ばい傾向にあります。【図2】

#### 課題②

事業系ごみ処理手数料とごみ処理原価との開き

ごみ処理原価（ごみ処理にかかった費用）は、ごみ処理費やごみ処理量の減少に伴い、下落傾向にあります。しかし、事業系ごみ処理手数料（10kg当たり100円）は、平成17年以降改定していないため、ごみ処理原価（10kg当たり479円・令和3年度）とはまだ開きがあります。

廃棄物処理法上、事業系一般廃棄物は、排出事業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。市町村で処理する場合でも、廃棄物の処理に要する原価相当の料金を徴収することが望ましいとされています。【図3】

※図3には、はつかいちエネルギーリサイクルセンター建設に伴う市の負担金などは含まれていません。

#### 課題③

近隣の事業系ごみ処理手数料との均衡  
近隣自治体の事業系ごみ処理手数料は、10kg当たり150円であり、大竹市が周囲に比べ安価であれば、市域を超えた事業系ごみの流入も懸念されます。

以上の課題を解決するため、改定を検討する必要があると考えています。

### 注意してください

許可業者に事業系ごみの収集・運搬・処理を委託している事業者の皆さんは、改定が行われた場合は、その契約内容に変更が生じることが想定されます。その際には、委託している許可業者に相談してください。

また、家庭系ごみでも許可業者に収集・運搬・処理を委託する場合は、契約内容に変更が生じることが想定されますので、同様に許可業者に相談してください。

市は、コスト意識をもって、ごみの減量や分別の徹底を確実に進めるとともに、排出者責任の原則から、負担の公平性を保っていきたいと考えています。今後も、皆さんと一緒に廃棄物の減量化に取り組んでいきますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

## おたけ。ごみ事情 No.65

## ごみ出しのルールを守ろう

ごみの早出し（決められた時間より早く出す）をすると、カラスや猫などがごみ袋を破って中身をあさり、ごみを散乱させます。また、正しく分別が行われていないごみ袋は収集しないこととしているため、周辺の住民に迷惑がかり、まちの美観が損なわれることにつながります。ごみ出しのルールを守ってまちの美化に努めましょう。

### ごみ出しの6つのルール

- ① ごみ収集カレンダーをよく見て
- ② ごみの区分ごとに分別し
- ③ 決められた指定ごみ袋を使い
- ④ 決められた収集日の
- ⑤ 午前6時から午前8時30分までの間に
- ⑥ 住んでいる地区のごみステーションに正しく出してください。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

12月のテーマ

やってみよう省エネ生活!

～できるだけ階段を利用しよう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎ 59-2154

問い合わせ  
環境整備課  
リサイクルセンター  
☎ 52-5101

## 政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 59-2188

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のからない選挙に近づくことはできません。

### 三ない運動

- 政治家は有権者に寄付を贈らない
- 有権者は政治家に寄付を求めない
- 政治家から有権者への寄付は受け取らない

### 政治家からの寄付の禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄付になるので、注意してください。

### 禁止されている寄付（例）

- 病気見舞い
- 祭りへの寄付や差し入れ
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 結婚祝・香典（政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります）
- 葬儀の花輪、供花
- 入学祝い・卒業祝い
- お歳暮・お中元

## 【新手法の詐欺】

「○○ペイで返金します」に注意！  
ネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる手口

問い合わせ

◆消費生活センター（産業振興課内） ☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く） 9時～12時・13時～16時

◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

### 事例1

美容機器をインターネット通販で注文し、支払いは外国人と思われる個人名義の口座に代金を振り込んだ。商品到着は入金確認後1週間程度のはずが、予定日を過ぎても届かなかったため電話をしたが、呼び出し音が鳴るだけでつながらず、メールで問い合わせをしても2、3日後に連絡すると返信があったたり連絡がなかった。ところが、昨日、外国人と思われる男性から「注文商品の件で」と突然電話があり、「商品が準備できないので返金する」と言われ、LINEでの友達登録を求められた。その理由を尋ねると、「○○ペイでしか返金対応していないから」と言われた。（40歳代女性）

### 事例2

ネット通販で約7000円のアクセサリを購入した。注文し、支払いは銀行振り込みのみで、事業者に振り込み完了メールを送った後、「在庫が欠品しているため、注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは○○ペイで行います」との内容で、LINEの友達登録するよう指示があり、ビデオ通話で指示をされるがまま○○ペイに数字を言われて入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円送金していることが分かった。返金してほしい。（50歳代男性）

### 詐欺の手口

① ネットショッピングしたが

正義の味方  
引つかからないカモくん

「○○ペイで返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください！

商品が届かない

② メールや電話でショップから返金の連絡がある

③ LINEでやりとり

④ リンクをタップすると○○ペイの画面が開き、言われるままに操作する

⑤ 返金してもらうはずが送金してしまった

### 消費者へのアドバイス

ネットショッピングの代金を銀行振り込みしているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。「○○ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォンなどを操作せず、最寄りの消費生活センターや警察などに相談してください。（国民生活センター発表情報2023年9月27日・公表より）

## 防ぼう！障害者虐待

福祉の  
とびら  
No.109

問い合わせ 福祉課 ☎592146

障害者を虐待することは、障害者の尊厳を害する行為であり、障害者虐待防止法で禁止されています。虐待の防止と早期発見にご協力をお願いします。

「障害者虐待防止法の対象となる障害者とは…」

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある方、そのほかに心身の障害や社会的な制約・制限により日常生活や社会生活が困難で支援が必要な方

### 「障害者虐待の種類」

養護者（親族など）や、障害者福祉施設従事者など、使用者（事業主など）による虐待があります。

### 「障害者虐待の例」

身体的虐待…殴る・ける・食事を与えないなど  
性的虐待…わいせつな映像などを見せるなど  
心理的虐待…「何度言ったらわかるの？」など心を傷つけることを繰り返すなど  
放棄・放置…失禁などの放置・

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

**障害者就労相談**

と き 12月14日(木)10時～12時

ところ 市役所

申し込み／問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

## 年金の役割

年金の  
はなし  
No.326

問い合わせ 広島西年金事務所  
☎082-535-1505  
保健医療課 ☎59-2141

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する国民年金には、次のような役割があります。

### 老後を支える終身保障

65歳から、納付した期間・保険料に応じて年金が受け取れる一生涯の保障です。

### 病気やケガ、万が一のときに

65歳未満の方でも、ケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときにはその遺族（子のいる配偶者または子）に「遺族基礎年金」が支給されます。※老齢基礎年金を受給中の方はあわせて受給はできません。※受給のためには一定の納付要件、受給要件があります。納めた保険料は社会保険料控除の対象 確定申告の際に「社会保険料控除」として認められます。



ひろしまのまちに  
神楽ばやしが鳴り響く

問い合わせ  
広島広域都市圏協議会“神楽”まち起こし協議会事務局  
（安芸高田市企画部政策企画課内）  
☎0826-42-5612（平日の9時～17時）

### 広島広域都市圏

## 交流活動促進事業

問い合わせ 企画財政課 ☎592125

町内会・自治会などの団体が、地域を活性化するために、他地域の団体との交流や団体内の交流促進などに取り組む場合に、公共交通の利用に要する経費を補助します。

### 対象団体

○地域活動団体（町内会・自治会、地区社協、子ども会など）  
○産業関連団体（商工会、商店街、農協、事業組合など）  
【条件】運営に関する規程（規約、会則、定款など）があり、地域の維持や課題解決、活性化などにつながる地域活動を行っていることが確認できること。

### 対象事業

#### 交流事業

○（団体交流型）広島市内の対象団体と交流する事業  
○（イベント出展型）広島市で開催されるイベントなどに出席する事業

【補助率（上限）】10分の10（1人当たり1万円かつ1団体20万円）

#### 単独事業

広島市の地域資源の視察などをを行う事業

【補助率（上限）】2分の1（1人当たり5千円かつ1団体10万円）

### 対象経費

#### 公共交通型

3人以上参加する事業で、集合地点と目的地の間を往復するために利用する公共交通の運賃  
貸し切りバス型  
10人以上参加する事業で、貸し切りバス（道路運送法に基づき一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者が運行する貸し切りバスに限る）の利用料金

### 申請手順

活動実施前に事前協議の手続きが必要です。実施する月の前月1日から活動実施日のおおむね2週間前（貸し切りバス補助は前月14日ごろ）までに必要書類を提出してください。

※団体の活動内容によって申請窓口が異なります。



詳細は、広島広域都市圏ホームページをご覧ください。

# 令和6年度採用予定 市職員募集

【持参による申し込み】

12月15日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

【郵送による申し込み】

12月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に『受験申込』と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、12月13日(水)以後に投函する場合は、速達にしてください。

提出先

〒739-0692  
大竹市小方1-11-1  
大竹市総務部総務課職員秘書係

提出書類

○申込書  
※申込書は、総務課および市ホームページにあります。必要事項を記入してください。  
○最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真  
※縦4.5cm×横3.5cmのものを申込書の所定欄に貼ってください。  
○返信用封筒1部(受験票返送用)

※長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に、84円切手を貼り、郵便番号・宛先・氏名を明記してください。

受験票の送付

受験票は、12月20日(水)までに受験番号を記入して返送します。12月22日(金)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

第1次試験

とき 1月7日(日)9時30分  
ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)、総合市民会館  
可否発表  
第1次試験の合格発表は1月15日(月)です。合格者の受験番号を市役所1階掲示場(南玄関前)に掲示するほか、市ホームページにも掲載します。なお、合格者には個別に通知します。

その他

受験案内や申込書は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ

総務課 ☎59-2122

12月(DEC)

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。



市立図書館ホームページ

携帯アドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile  
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005

イベント紹介

おひざにだつこのおはなし会  
とき12月8日(金)10時30分から▼ところ  
ギャラリーおおたけ3▼対象0歳から  
親子で楽しむおはなし会  
とき12月8日(金)11時から▼ところギャ  
ラリーおおたけ1▼対象1歳から  
おはなし会 クリスマススペシャル  
とき12月16日(土)11時から▼ところギャ  
ラリーおおたけ1▼対象幼児・小学生  
※イベントは中止・延期になる場合があ  
ります。  
※各イベントは予約の必要はありません。  
参加を希望する方は当日来館してくださ  
い。

らんらんカレッジウィントースクール  
冬のおはなし会  
とき12月23日(土)10時30分から▼ところ  
ギャラリーおおたけ1▼語り手にじいろ  
のたね▼対象末就学児・小学生・保護者  
本の福袋  
とき12月12日(火)～令和6年1月7日(日)  
図書館職員おすすめの本をラッピング  
して貸し出します。どんな本が入ってい  
るかは借りてみてのお楽しみ！  
展示コーナー  
一般向き 君が好きだと叫びたい  
児童向き クリスマス  
時事コーナー 今年も終わるよ！来年もよろ  
しく辰！(年末年始お助け本)



「おはなし会スペシャル」では子ども  
司書が大活躍



楽しい音読教室の様子



広島県市町村職員共済互助会寄贈  
本コーナー



YouTube大竹市  
図書館チャンネル

新刊案内

おとなの本

こどもの本

「窓ぎわのトットちゃん 続」

黒柳 徹子／著  
(講談社)

東京大空襲の数日後、青森を目  
指して、ひとり夜行列車に乗った  
トットを待ち受けていた試練と  
は？ NHKの専属女優になりたて  
の、トットが救われた一言とは？  
「窓ぎわのトットちゃん」、42年  
ぶりの続編。

「がんばらなかつた逆偉人伝 日本史編  
読むとなんだかラクになる」

加来 耕三／監修  
ミュージック／イラスト  
主婦の友社／編  
(主婦の友社)



「万年筆画の教科書  
初級編 身近な小物を描く」  
古山 浩一／著  
(東京美術)



「小島よしおの  
ボクといっしょに考えよう  
同じ目線で寄り添う子どもの  
悩み相談」

小島 よしお／著  
(朝日新聞出版)



「パンどろぼうとほっかほっかー」  
柴田 ケイコ／作  
(KADOKAWA)



「フォグ  
霧の色をしたオオカミ」

マルタ・パラツツェージ／作  
杉本 あり／訳  
Naffy／イラスト  
(岩崎書店)

19世紀末のロンドン。ストリート  
チルドレンのクレイは、サーカス団  
のりの中で残酷な調教を受けて  
いるオオカミと運命的な出会いを  
果たす。クレイはオオカミを森へ返  
そうと、ある計画を立てて…。



職種別の定員・対象・試験内容

| 職 種   | 定 員 | 対 象                                                                              | 第1次試験の試験内容                                                                                        |
|-------|-----|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職 | 若干名 | 平成5年4月2日以降に生まれた方(令和6年4月1日の年齢で30歳までの方)                                            | ○教養試験(択一式)【120分】<br>出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈<br>○職場適応性検査(消防職は、消防適性検査)【20分】      |
| 消防職   | 若干名 | 平成9年4月2日以降に生まれた方(令和6年4月1日の年齢で26歳までの方)で視力が矯正を含み、両眼で0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上で強度の色覚障害のない方 |                                                                                                   |
| 土木技術職 | 若干名 | 平成5年4月2日以降に生まれた方(令和6年4月1日の年齢で30歳までの方)                                            | ○専門試験(択一式)【90分】<br>出題分野 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質工学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工<br>○職場適応性検査【20分】 |
| 建築技術職 | 若干名 | 平成5年4月2日以降に生まれた方(令和6年4月1日の年齢で30歳までの方)                                            | ○専門試験(択一式)【90分】<br>出題分野 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工<br>○職場適応性検査【20分】                  |

(注意1) 筆記試験問題は活字印刷文による出題となります。  
(注意2) 職場適応性検査および消防適性検査は、第2次試験以降に行う個別面接の際に参考資料として活用します。  
(注意3) 地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。  
(注意4) 次に該当する日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことはできません。  
○出入国管理及び難民認定法による永住者(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む)  
○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者(令和6年3月31日まで取得見込みの方を含む)

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



毎月第1  
土曜日は



マロンの里 交流館  
**土曜市**

と き

12月2日(土) 10時～

と ころ

マロンの里交流館  
(栗谷町大栗林195-12)  
地場農産物がそろっています。  
ぜひお越しください。

問い合わせ

マロンの里交流館  
☎55-0055



毎月第3  
土曜日は



おおたけ水産  
**GOGO**  
ごごいち

と き

12月16日(土) 9時30分～

と ころ

「たいたいこんぼ」  
(くば漁業協同組合内施設  
玖波3丁目8番13号)  
※来場者の状況により  
時間は変更になる  
ことがあります。

問い合わせ

おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内)☎57-7034

獲れたての地元の魚を  
そろえております

交通事故統計情報

発生件数 24 件

(前年同期比 6 件 増)

死者数 0 人

(前年同期比 0 人)

負傷者数 30 人

(前年同期比 10 人 増)

交通事故発生状況  
(10月末日現在)

※令和5年の発生件数、  
負傷者数は概数です。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を  
必要としています。  
自分の大切な町、大切な人を  
一緒に守りましょう。  
問い合わせ 消防本部消防課  
☎53-7708



市ホームページ  
はこちらから。

入団申請  
はこちらから。

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、  
焼却処理できない弾薬を  
同基地沖合3.5kmに位置する  
姫子島で爆破処理しています。  
処理予定日は、情報が入り次第、  
市ホームページに掲載します。



市ホームページ  
はこちらから。



健康

カラダがよるこぼ  
健康講座(アゼリアおおたけ)

アゼリアおおたけ  
☎53-2226

とき12月13日(火)10時～11時▼  
ところアゼリアホール▼内容  
リズムにのってチエアビクス  
②▼講師小松美保さん(スポーツ  
インストラクター)▼持参品  
運動のできる服装、室内シユ  
ズ、飲み物、タオルなど▼申し  
込み不要。直接会場へ。

カラダがよるこぼ  
健康講座(栄公民館)

栄公民館 ☎53-6688

とき12月12日(火)10時～11時▼  
ところ栄公民館▼内容免疫力  
をあげる運動▼講師明瀬佳子  
さん(スポーツインストラク  
ター)▼持参品運動のできる服  
装、室内シユズ、飲み物、タ  
オル、マットかバスタオル。  
▼申し込み不要。直接会場へ。

KaRaDaカフェ  
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎57-7084

運動初心者でも簡単に楽し



講座

美・おしゃれ講座  
「変身!スカーフ1枚で  
あか抜け美人」

玖波公民館 ☎57-7084

寒さが強まるこの季節、胸元  
をおしゃれに飾るスカーフの  
巻き方を学びましょう。小物を  
上手に使って、あか抜け美人に  
変身。お気に入りのスカーフを  
持つて来てください。いろい  
ろな巻き方を提案します。

とき12月9日(土)13時30分～14  
時30分▼ところ玖波公民館▼  
講師新屋舞さん(イメージコン  
サルタント)▼定員15人程度  
(申込順)▼申し込み12月2日

くできる運動をメインに行い  
ます。健康的な運動習慣を身に  
つけましょう。

とき・内容①12月7日(木)10時～  
11時・□腔体操でお口のトレ  
ニング②12月21日(木)10時～11  
時・関節痛予防トレーニング・  
慢性的な痛みを予防しましょ  
う▼ところ玖波公民館▼講師  
健康運動実践インストラク  
ター▼申し込み玖波公民館へ。



スポーツ

パーティーに  
向けたレッスン」  
「ソシアルダンス初心者入門」

玖波公民館 ☎57-7084

新しい体験。スポーツ感覚で  
踊りましょう。クリスマスのパ  
ーティーに向けたレッスンを開催  
とき12月9日(土)・16日(土)10時30  
分～12時▼ところ玖波公民館  
▼内容ジルバやブルースを分  
かりやすく学びましょう。初心  
者、経験者どなたでもオッケー  
です。▼講師岡村修さん、加美  
田通子さん(社交ダンス講師)  
▼定員15人程度(申込順)▼申  
し込み12月1日(金)から玖波公  
民館へ。

「シンデレラパーティー」  
「KUBA舞踏会」

玖波公民館 ☎57-7084

今年のクリスマスBIG企

画。非日常的な世界へいざない  
ます。シンデレラの気分を体験  
できる、ちよつと不思議な社交  
場を演出します。みんなであ  
い、楽しみましょう。

とき12月24日(日)13時30分～15  
時30分▼ところ玖波公民館▼  
定員60人程度(申込順)▼参加  
料2500円(実費材料)/プレ  
ゼント代含む)▼内容・話題の  
シエフの講座(魚池の池田将訓  
さん)・ダンス(ソシアルダン  
スなど)・生演奏・プレゼント  
交換・ハマチtoレモン試食▼  
協力くば漁協▼申し込み12月  
1日(金)から玖波公民館へ。

コーラス  
フェスティバル

「大竹を音楽のおふるる街に」  
コーラスフェスティバル  
実行委員会(生涯学習課内)  
☎53-5800

市内で活躍しているコーラ  
スグループが日頃の成果を発  
表し、交流を深める音楽イベン  
トです。皆さん会場で温かい  
エールを送ってください。

とき12月16日(土)13時30分～16  
時(開場13時)▼ところアゼリ  
アホール  
※駐車場が満車の場合は、大竹  
中学校第2駐車場へ。

クリスマスコンサート  
「ジャズミュージックと  
クリスマスソングでいっぱい」

栄公民館 ☎53-6688

とき12月16日(土)13時30分～15  
時▼ところ栄公民館▼内容大  
竹・岩国を中心としたジャズ愛  
好家のグループによる、スタン  
ダードジャズとクリスマスソ  
ング特集の演奏です。曲目は、  
サテンドール、クリスマスソ  
ングメドレーなど。▼講師カル  
テットバンド「スイングボーイ  
ズ」▼定員50人程度▼持参品室  
内シユズ、靴袋▼申し込み12  
月1日(金)から栄公民館へ。

新春児童生徒  
書き初め大会

児童生徒書き初め大会  
実行委員会 ☎53-5800

とき1月21日(日)10時～10時30  
分(受け付け)、10時40分～11時  
30分(大会)▼ところ総合市民  
会館・ギャラリーおおたけ▼対  
象小学生・高校生▼種目小学  
生は毛筆か硬筆(両方は不可)、  
中学・高校生は毛筆(小学4年  
生以上は大竹手すき和紙を使  
用)▼参加料500円▼申し込み



お知らせ  
アラカルト

2023年アフガニ  
スタン地震救援金に  
ご協力ください

日本赤十字社広島県支部大竹  
市地区事務局(地域介護課内)  
☎59-2152

2023年アフガニスタン  
地震で被災された方を支援す  
るため、日本赤十字社広島県支  
部大竹市地区では、次のとおり  
救援金を受け付けます。ご協力  
いただいた救援金は、全額、日  
本赤十字社を通じて被災した  
方に届けます。市民の皆さんの  
温かいご支援をお願いします。  
受付期間12月28日(木)まで▼窓

み12月15日(金)までにインタ  
ーネットを利用した電子申請で  
申し込みください。当日参加  
はできません。



こちらから  
申請できます。

※詳しくは、大会の要項をご覧  
ください。要項は、市内各学校  
に配布するほか、公民館や市  
ホームページでも見られます。

「シンデレラパーティー」  
「KUBA舞踏会」

玖波公民館 ☎57-7084

今年のクリスマスBIG企

「蜜蜂を飼育する方へ」  
「蜜蜂飼育届をお忘れなく」

県西部畜産事務所  
☎082-423-2441

蜜蜂を飼育する場合、飼育群  
数の多少に関わらず「蜜蜂飼育  
届」の提出が義務付けられてい  
ます。毎年1月末までに県西部  
畜産事務所に提出してくださ  
い。ただし、園芸作物の花粉交  
配用に飼育する場合など届け  
出が不要な場合もあります。詳  
しくは、県西部畜産事務所へ。

物品調達及び業務  
委託等の入札参加  
資格審査受け付け

監理課 ☎59-2160

令和6・7・8年度に大竹市  
が発注する「物品の製造・販売  
及び役務の提供等」の入札など  
に参加を希望する方の入札参  
加資格審査申請を電子申請で  
受け付けます。  
申請期間令和6年1月9日(火)  
～26日(金)(電子申請は24時間利  
用可能)ただし、メンテナンス  
などにより、一時的に利用でき  
ないことがあります。また、手

続きが完了しなかった申請は、  
申請期間終了後に取り消され  
ます。▼補正期間令和6年1月  
9日(火)～2月16日(金)。申請書類  
の不備を修正する期間(補正期  
間)を設けます。補正が行われ  
ず、2月16日までに「審査済み」  
とならない申請は、取り消すこ  
とがあります。▼申請方法イン  
ターネットを利用した電子申  
請のみです。紙での提出は不要  
です。申請書や申請に必要な書  
類は、インターネットの専用申  
請サイトにアップロードして  
提出してください。市外業者の  
申請はシステム利用料が必要  
です。▼システム利用料につい  
て○市内業者(本社が大竹市に  
ある業者)・無料○市外業者:1  
申請あたり1540円(税込  
み)。支払い方法は、クレジット  
カード、コンビニ払い、ペイ  
ジー(銀行振り込みサービス)  
を利用してください。システム  
内に支払い画面が表示されま  
す。市役所への支払いは受け付  
けていません。支払いは申請期  
間内に完了させてください。変  
更申請にはシステム利用料は  
発生しません。▼その他詳しく  
は、市ホームページをご覧ください。  
【検索】「物品調達及び業務  
委託等」

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



10月22日 サントピア大竹で『健康・福祉まつり』が4年ぶりに開催されました。アイマスクをして目が不自由な方の体験をした澤井大輔さん、花怜ちゃん親子。手すりを使ったりして会場内を歩いた後、「怖くなかった」とほほ笑む花怜ちゃんの方、「点字ブロックがないと怖い」とお父さん。手話で「みかん」など簡単な言葉を学んだ木村庵理くん(4歳)は、体験後、早速手話で「ありがとう」とお店の人にお礼をしていたそうです。「昔やっていた県民踊やフォークダンスを見てすごく懐かしい」と話す油見と北栄の80代の女性2人は、「日頃会えない人と会えて、話をしたりご飯を食べたりしてうれしかった」と、毎年来ていたイベントの再開を喜びました。



10月25日 玖波小学校の卒業生でお笑い芸人のゴッホ向井さんが、中学生への新たなステップを踏み出そうとする6年生15人に、「夢」について話す出前授業をしました。芸人になる夢を抱いて上京し、アルバイトをしながら生計を立てていた修業時代のことや、小学生の頃の友達の大切さなどを語りました。話の後には、子どもたちから質問を受けたり、将来の夢を聞いたりして和やかな雰囲気でした。田中藍さんと栗本香鈴さんは、「やりたいことをやっているときに言い訳をしてはいけない」という言葉が心に残った」と、先輩の言葉を心にとどめました。



11月1日 創立150周年の節目を迎えた玖波小学校。根石郁子校長と全校児童の「玖波っ子 心を一つに 盛り上げよう」という元気な声で式典は幕を開けます。まずは全校勢ぞろいの記念写真のお披露目。式典後は、児童たちが歌やダンスなどでお祝い。午後からは、卒業生のゴッホ向井さんの司会でお楽しみの〇×クイズ、松ヶ原神楽団の舞の観賞や衣装の試着などを体験しました。6年生の西村多恵さん、栗本香鈴さん、中本優奈さんは、「伝統を引き継いで欲しい」「(地域の人や全校児童と) ふれあえる時間などがもっと欲しい」「大人になったときにも学校が残っていて欲しい」と話してくれました。



⑨民生委員・児童委員のキャラクタージミニーと記念撮影⑩シバザキ本舗の2人は最近の曲だけでなく、「木綿のハンカチーフ」などもチョイス⑪体育館内のエア遊具「ふわふわ」で遊ぶ子どもたちは、大はしゃぎ。



⑫『レスキュー戦隊マarmorンジャー』の敵キャラも子どもたちには大人気の⑬広島市の田村榮太くん、榮真くん、奏榮くん兄弟は消防大好き。お母さんお手製の服で敬礼。



①キラキラのダンスで決めポーズ②にぎわう自治会連合会の遊休品販売。



11/12  
SUN

## みんな来い来いフェスティバル

総合市民会館・消防署



③お団子状のお菓자에ガブリ④狙いを定めたスナイパー⑤巣箱づくりに挑戦⑥ポニーの花子に乗った瑞希くん⑦大竹高校生徒も靴袋を配るボランティア⑧ごみ分別のチェックをする公衆衛生推進協議会。



おいしいを満喫。



## 秋の栗谷 ステージ・グルメ

マロンの里交流館

久しぶりの晴天に恵まれた『マロンの里秋まつり』。芝生広場には飲食ブースが並び、来場者は海の幸、山の幸を堪能。ステージでトップを飾るのは、小方中吹奏楽部。代々受け継いできた曲『宝島』などで会場を盛り上げます。橋村莉乃愛さん(1年)は「緊張したけど、うまく演奏できた。吹奏楽コンクールで3年連続金賞になった3年生のように頑張りたい」と意気込みます。和歌山から子ども2人と帰省してきた藤本彩さんは「ステージや(子どもは)川遊びして楽しめた。地域の人が集まって(雰囲気)温かくてよかった」と、ふるさとならではの良さを改めて感じたようでした。

おわびと訂正 11月号29ページのカメラスケッチに掲載した「お色直しストーンアート」の記事で、原田乃愛さんの学年が誤りでした。正しくは「小方中3年」です。おわびして訂正します。

11/5  
SUN



10月21日 今年で5回目となる商工会議所主催の工場夜景遊覧クルーズに、市内外から300人以上が訪れ、工場群の光の景色を楽しみました。クルーズ船「銀河」に、前後半2組に分かれての乗船。大竹港から岩国方面の沖合に向けて出港すると、次第に闇が濃くなり、工場の光が際立ってきます。結婚34年の記念に広島市から訪れた高原正之さん、直子さん夫妻(写真)は「普段は海から見るのができないので新鮮」と感激の様子。下瀬美術館の可動展示室がライトアップされた光景も今年のサプライズでした。



|                         |   |   |   |   |   |                                      |   |   |    |    |    |         |    |    |           |    |    |                             |    |    |    |    |    |                         |    |    |    |    |    |    |
|-------------------------|---|---|---|---|---|--------------------------------------|---|---|----|----|----|---------|----|----|-----------|----|----|-----------------------------|----|----|----|----|----|-------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 1                       | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7                                    | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13      | 14 | 15 | 16        | 17 | 18 | 19                          | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25                      | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 金                       | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木                                    | 金 | 土 | 日  | 月  | 火  | 水       | 木  | 金  | 土         | 日  | 月  | 火                           | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月                       | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 第10回<br>住信SBI<br>ネット銀行賞 |   |   |   |   |   | BTS呉開設31周年記念<br>第13回富士通<br>フロンテックカップ |   |   |    |    |    | 中日スポーツ賞 |    |    |           |    |    | 第17回<br>日本トーター賞<br>クリスマスカップ |    |    |    |    |    | 新着<br>第1巻<br>第1巻<br>第1巻 |    |    |    |    |    |    |
| バルボート宮島発売               |   |   |   |   |   |                                      |   |   |    |    |    |         |    |    | バルボート宮島発売 |    |    |                             |    |    |    |    |    |                         |    |    |    |    |    |    |

※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。  
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。



カレンダー

12月

宮島ボートレース企業団  
☎0829-56-1122

バルボート宮島（外向発売所）

1号広告

一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護



医療法人社団 いちご会  
介護付有料老人ホーム コリーナ小方



Instagramアカウント  
@collinaogata

公式ホームページ  
https://collinaogata.com/

〒739-0628  
広島県大竹市小方ヶ丘6-27

☎59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建

体感型モデルハウス（ご予約随時受付中）



TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

広報紙 広告募集

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

| 規 格              | 色     | 広 告 料 (税込) |         |
|------------------|-------|------------|---------|
|                  |       | 市内業者       | 市外業者    |
| 1号 縦10cm×横8.3cm  | 黒1色   | 30,000円    | 40,000円 |
| 2号 縦4.7cm×横8.3cm | 黒1色   | 15,000円    | 20,000円 |
| 3号 縦4.7cm×横17cm  | 印刷用4色 | 50,000円    | 60,000円 |
| 4号 縦4.7cm×横8.3cm | 印刷用4色 | 25,000円    | 30,000円 |

※発行部数／約12,400部（月1回発行）

## 12月～1月（上旬）のお知らせ

休 日 診 療

休日診療所 診療日：日曜日・祝日

診療時間：9時～12時、13時～17時  
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎52-0330  
診療科：内科系・外科系

事前に連絡してからの受診をお願いします。待合室での密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しいただきますようお願いいたします。

在宅当番医 診療時間：9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。  
市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

|           |              |       |          |
|-----------|--------------|-------|----------|
| 12月10日(日) | 古吉眼科医院       | 新 町 2 | ☎52-4707 |
| 17日(日)    | 耳鼻咽喉科村上クリニック | 元 町 1 | ☎52-1133 |

岩国市在宅当番医 診療時間：9時～16時30分

|          |               |       |          |
|----------|---------------|-------|----------|
| 12月3日(日) | 栗栖眼科          | 平 田 1 | ☎34-5513 |
| 10日(日)   | 小林耳鼻咽喉科医院     | 今津町3  | ☎21-2718 |
| 17日(日)   | 後藤皮膚科クリニック    | 今津町3  | ☎21-5510 |
| 24日(日)   | さいとう皮膚科       | 車 町 2 | ☎23-4477 |
| 1月7日(日)  | はるなウィメンズクリニック | 平 田 1 | ☎32-7007 |
| 8日(月祝)   | みい眼科          | 中津町1  | ☎30-3131 |

| 休日水道修理・使用開始（開栓） |                |       |          |
|-----------------|----------------|-------|----------|
| 12月2日(出)        | (株)ゲイナンハウス     | 立 戸 3 | ☎54-1111 |
| 3日(日)           | 大成テクノ(株)       | 南 栄 3 | ☎45-1900 |
| 9日(出)           | (有)浜崎工業所       | 西 栄 3 | ☎52-3365 |
| 10日(日)          | 二階堂商事(有)       | 油 見 3 | ☎52-2043 |
| 16日(出)          | (株)竹内          | 玖 波 6 | ☎57-8300 |
| 17日(日)          | (有)プロ・コーポレイション | 木 野 1 | ☎53-6131 |
| 23日(出)          | 奥田設備(株)        | 西 栄 2 | ☎28-0185 |
| 24日(日)          | 今五産業(有)        | 立 戸 2 | ☎52-2529 |
| 29日(金)          | (有)成亜総合設備      | 本 町 1 | ☎52-2501 |
| 30日(出)          | (株)ゲイナンハウス     | 立 戸 3 | ☎54-1111 |
| 31日(日)          | 大成テクノ(株)       | 南 栄 3 | ☎45-1900 |
| 1月1日(月祝)        | (有)浜崎工業所       | 西 栄 3 | ☎52-3365 |
| 2日(火)           | 二階堂商事(有)       | 油 見 3 | ☎52-2043 |
| 3日(水)           | (株)竹内          | 玖 波 6 | ☎57-8300 |
| 4日(木)           | (有)プロ・コーポレイション | 木 野 1 | ☎53-6131 |

※個人給水管の修理は自己負担になります。



先取り  
1月の情報ステーション

市の人口（11月1日現在）

人 □ 25,780人  
(男)12,609人 (女)13,171人

世帯数 12,836世帯

2024 JAN.

下の表の情報は1月のものです。

|        |                                       |             |                           |                            |                                                                               |
|--------|---------------------------------------|-------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 健康・子育て | 乳 児 健 康 相 談<br>〔保健医療課〕☎59-2140        | 23日(火)      | にじいろこども園<br>2階            | 通知に記載された時間にお越しください。        | 対 象：対象者に通知します。<br>持参品：通知に記載されているものをお持ちください。                                   |
|        | 1歳6カ月児健康診査<br>〔保健医療課〕☎59-2140         | 24日(水)      | にじいろこども園<br>2階            | 通知に記載された時間にお越しください。        | 対 象：対象者に通知します。<br>持参品：通知に記載されているものをお持ちください。                                   |
|        | 3歳児健康診査<br>〔保健医療課〕☎59-2140            | 25日(木)      | にじいろこども園<br>2階            | 通知に記載された時間にお越しください。        | 対 象：対象者に通知します。<br>持参品：通知に記載されているものをお持ちください。                                   |
|        | 10カ月児面談（相談）<br>〔保健医療課〕☎59-2140        | 12日(金)      | どんぐりHOUSE<br>（にじいろこども園1階） | 通知に記載された時間にお越しください。        | 対 象：令和5年3月生まれのお子さんと保護者<br>持参品：通知に記載されているものをお持ちください。                           |
|        | にこにこ相談<br>〔保健医療課〕☎59-2140             | 18日(木)      | どんぐりHOUSE<br>（にじいろこども園1階） | 9:30～12:00                 | 対 象：妊娠中の方、乳幼児とその保護者<br>内 容：身長体重測定、母乳・育児・健康・栄養相談<br>持参品：親子（母子）健康手帳、バスタオル       |
| 相 談    | パパママスクール<br>〔保健医療課〕☎59-2140           | 10日(水)      | にじいろこども園<br>2階            | 10:00～12:00                | 対 象：妊婦さんとその家族・祖父母（事前予約必要）<br>内 容：親になるってステキなこと<br>持参品：親子（母子）健康手帳、父子手帳、筆記用具、飲み物 |
|        | 法 律 相 談<br>〔企画財政課〕☎59-2124            | 9日(火)       | 市 役 所                     | 13:00～16:00<br>（1人30分）     | 相談員：弁護士<br>相談は予約が必要です。（12月13日(水)から受付開始）                                       |
|        | 行 政 相 談<br>〔企画財政課〕☎59-2124            | 11日(木)      | 市 役 所                     | 13:00～15:00                | 相談員：行政相談委員<br>相談は予約を優先します。                                                    |
|        | 司法書士による法律相談<br>（社会福祉協議会）☎52-2275      | 第3<br>木曜日   | サントピア大竹                   | 13:00～16:00<br>（1人30分程度）   | 相談員：司法書士<br>相談は予約が必要です。                                                       |
|        | よりそいサポートセンター<br>☎35-5300              | 月曜日～<br>金曜日 | サントピア大竹                   | 9:00～17:00                 | 失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談<br>携帯メールアドレス：otake.shakyo.yoriso@gmail.com         |
|        | 家庭児童相談室<br>〔福祉課〕☎59-2151              | 月曜日～<br>金曜日 | 市 役 所                     | 9:00～16:00                 | 相談員：家庭相談員、母子・父子自立支援員<br>内 容：子ども、母子・父子に関する相談                                   |
|        | 市消費生活センター<br>☎57-3236                 | 火・金曜日       | 市 役 所                     | 9:00～16:00                 | 消費生活全般の相談や問い合わせ                                                               |
|        | 障がい者相談支援センター<br>☎52-0167 図53-8122     | 月曜日～<br>金曜日 | サントピア大竹                   | 8:30～17:15                 | 内 容：障害に関する相談<br>メールアドレス：soudan@otake-shakyo.or.jp                             |
|        | 地域活動支援センターみらい<br>☎59-0223             | 月曜日～<br>土曜日 | 医 療 法 人 社 団<br>知 仁 会      | 9:00～17:00                 | 精神の障害に関する相談                                                                   |
|        | 障 害 相 談<br>〔福祉課〕<br>☎59-2150 図57-7185 | 月曜日～<br>金曜日 | 市 役 所                     | 8:30～17:00                 | 内 容：障害に関する相談<br>メールアドレス：fukushi@city.otake.hiroshima.jp                       |
|        | 市地域包括支援センター<br>☎53-1165               | 月曜日～<br>金曜日 | サントピア大竹                   | 8:30～17:15                 | 介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など                                                        |
|        | 市認知症対応・玖波地区<br>地域包括支援センター<br>☎57-7461 | 月曜日～<br>土曜日 | 医 療 法 人 社 団<br>知 仁 会      | 8:30～17:30                 | 認知症に関する相談（全市）・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など                                     |
|        | こ だ も 相 談<br>〔教育委員会〕☎54-0021          | 月曜日～<br>金曜日 | こ だ も 相 談 室               | 8:30～15:00                 | 電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談<br>（時間外を希望の方は事前に連絡を）                                  |
|        | 女性の人権ホットライン                           | 月曜日～<br>金曜日 | 0570-070-810              | 8:30～17:15                 | DV、セクハラなどの女性の人権についての相談                                                        |
|        | 子どもの人権110番                            | 月曜日～<br>金曜日 | 0120-007-110<br>（無料）      | 8:30～17:15                 | いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談                                                     |
|        | 年 金 相 談<br>〔広島西年金事務所〕☎082-535-1505    | 毎週<br>火曜日   | 商 工 会 議 所                 | 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | 年金などの相談・手続きなど<br>相談は予約が必要です。（前週金曜正午までに）                                       |

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。